



第2期高鍋町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和2年3月

高鍋町

目 次

第1章 基本的事項	1
1 総合戦略策定の趣旨	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 計画に定める事項	1
4 計画の期間	1
第2章 総合戦略策定の基本的考え方	2
1 第2期に向けた国の方向性と本町の遵守事項について	2
2 計画のマネジメント	4
第3章 今後の重点課題	5
第4章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向	6
1 第1期計画の検証	6
2 目指すべき将来の方向	10
3 基本戦略	11
4 基本戦略ごとの重点施策及び横断的目標	12
【基本戦略（施策の柱）】 1	12
【基本戦略（施策の柱）】 2	13
【基本戦略（施策の柱）】 3	13
【基本戦略（施策の柱）】 4	13
【基本戦略（施策の柱）】 5	13
【横断的目標】	13

第1章 基本的事項

1 総合戦略策定の趣旨

人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、高鍋町においても平成 28(2016)年2月に第1期(平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度)の「高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し地方創生の推進を図ってきました。

そのような中、第1期の総合戦略の見直しを行い、令和2(2020)年度を初年度とする「第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、高鍋町人口ビジョンの実現を目指し、人口減少問題に対応しながら地方創生をなしとげるため、第1期と同様に高鍋町総合計画や各種計画、国及び宮崎県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動させながら実施するものです。

3 計画に定める事項

計画に定める事項は、第1期と同様に「まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、以下の通りとします。

- ◆本町の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- ◆本町の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- ◆前2号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

4 計画の期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5か年とします。

第2章 総合戦略策定の基本的考え方

1 第2期に向けた国の方向性と本町の遵守事項について

(1) 第1期の結果から見た現状のポイント

◆人口減少・少子高齢化

- ・少子高齢化は、人口減少そのものでなく、適正な人口構成による地域の持続可能性を確保する観点からも課題がある。

◆東京一極集中の継続

- ・今後は、地方とのつながりが弱い者が増加することにも留意が必要。

◆地域経済の現状

- ・地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっていることにも留意が必要。
- ・海外の活力を地方創生に取り込むという観点も重要。

(2) 第2期における新たな視点

◆地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ・企業や個人による寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

◆新しい時代の流れを力にする

- ・Society 5.0※1の実現に向けた技術の活用。
- ・SDGs※2を原動力とした地方創生。
- ・「地方から世界へ」。

◆人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

◆民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

◆誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

◆地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

※1 Society5.0（ソサエティゴテンゼロ）：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されており、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実

空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

- ※2 SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。2015 年9月の国連サミットにて採択されたもので、地球上の「誰一人取り残さない」ことをスローガンに、2030 年までに持続可能でよりよい世界の実現を目指す国際目標のこと。17 のゴールと 169 のターゲットから構成される。

(3)国が定めた「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」の遵守

国の第2期総合戦略を踏まえ、第1期の政策5原則を継続して遵守します。

- ◆自主性
 - ・まちや団体、住民の自立につながるような施策。
- ◆将来性
 - ・まちが自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組める施策
- ◆地域性
 - ・まちの実情に合った施策
- ◆直接性
 - ・ひとの移転、しごとの創出、まちづくりを直接的に支援する施策
- ◆結果重視
 - ・短期・中期の具体的な数値目標が設定され、政策の効果が検証できる施策

(4)高鍋町が重視した視点

政策5原則とともに、第1期で重視した以下の4点を継続します。

- ◆国・県の総合戦略との連動
- ◆高鍋町総合計画との整合
- ◆継続性の重視
- ◆「理解」と「一体感」を生む

(5)高鍋町の5つの基本戦略について

第2期においても、第1期の5つの基本戦略を継続します。

- ◆しごとをつくる、働くことへの希望を実現させる
- ◆まちの魅力を創造し、まちを知ってもらい、まちを訪れてもらい、まちを好きになってもらい、まちに住んでもらい、まちに住み続けてもらい
- ◆結婚への不安を解消し、安心して出産・子育てができるようにする
- ◆子どもの健やかな成長を支える
- ◆その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組

2 計画のマネジメント

重要業績評価指標の設定

総合戦略の策定においては、施策の進捗を把握、評価しやすくするため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

PDCAサイクルによる推進と公表

進捗状況の分析・評価を行うなど、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「見直し（Action）」という一連の流れ（PDCA サイクル）を繰り返しながら、本総合戦略の着実な推進を図っていきます。

民間との役割分担・協働の推進

本総合戦略を推進するため、地域住民団体や民間事業者等との役割分担による協働の取組を進めます。

第3章 今後の重点課題

人口ビジョン、町民アンケート調査等からみた第2期総合戦略に向けての今後の重点課題としては以下のことが考えられます。

◆主に20歳代～40歳代の安定した就労機会の確保及び就労環境の向上

就職・転職希望の多い商業及びサービス業（スーパー・医療系・IT等含む）を中心とした企業誘致や創業支援等の充実。就労ニーズと求人のマッチング支援の強化。結婚や出産後も安心して働ける就労環境づくり。

◆主に20歳代～40歳代のU I Jターンの促進

本町からの転出者が多い地域を対象に新たなPR媒体や居住支援制度の充実等によるU I Jターンの促進を図る。

◆結婚、出産、子育てまでの一貫した支援

あらゆる不安に対応できるよう、結婚、出産、子育てまでの一貫した支援体制の強化。

第4章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向

1 第1期計画の検証

担当課の評価を通した第1期の「高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点施策について、「総合戦略KPI実績調査」による検証を基に評価した結果は以下のとおりです。

◆1 しごとをつくる、働くことへの希望を実現させる

- ・「15歳以上人口一人当たりの所得金額（公的年金など不労所得（働かずに得る所得）を除く）」は、順調に伸びています。「15歳以上人口に占める就業者の割合」は、目標値に届いていませんが年々上昇傾向にあります。

■基本戦略（目標）別数値目標KPI■

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R1)
15歳以上人口一人当たりの所得金額（公的年金など不労所得（働かずに得る所得）を除く）	1,145 千円	1,100 千円
15歳以上人口に占める就業者の割合	63.23%	70.00%

■施策別数値目標（重要業績評価指標）KPI■

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R1)
新規就農者数（親元就農含む。）（平成27年度から平成31年度までの累計）	18人	15人
6次産業化に取り組んだ事業所（個人を含む）件数（平成27年度から平成31年度までの累計）	3件	5件
まちなかチャレンジショップ支援事業活用件数（平成27年度から平成31年度までの累計）	22件	16件
立地企業件数（平成27年度から平成31年度までの累計）	4件	5件
認定農業経営体数	139 経営体	143 経営体
農業所得総額	549 百万円	278 百万円
新たな付加価値を備えた農産品目数（平成27年度から平成31年度までの累計）	0品	2品
求人・求職のマッチング数（平成27年度から平成31年度までの累計）	0件	20件

◆ 2 まちの魅力を創造し、まちを知ってもらう、まちを訪れてもらう、まちを好きになってもらう、まちに住んでもらう、まちに住み続けてもらう

- ・「人口」は、目標よりも人口の減少が進んでいます。男女とも子育て世代でもある 20 歳～50 歳前後の人口の減少により、人口再生産力が低下し人口減少に影響を与えていると推測しています。また、自然増減については、死亡者数が出生数を上回る自然減が拡大しています。社会増減では、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いています。

■基本戦略（目標）別数値目標 K P I ■

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R1)
人口	20,250 人	21,000 人

■施策別数値目標（重要業績評価指標） K P I ■

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R1)
新たな「高鍋ブランド」の創出数（平成 27 年度から平成 31 年度までの累計）	5 品	22 品
交流人口の増加が見込めるスポーツ大会、イベント等の開催数	39 件	40 件
65 歳以上の者のうち介護保険の認定を受けていないものの割合	86.17%	82.30%
障害者手帳を保持している者のうち、各障がい者団体に所属するもの（障がい児の保護者を含む）の割合	4.50%	5.35%
自主防災組織（住民が自主的に防災活動を行う任意の組織）設立数	23 団体	25 団体
防災士（平常時又は災害時の防災・減災を担う資格を有する者）数	152 人	133 人
高鍋町を紹介するためのインターネット動画再生回数（平成 27 年度から平成 31 年度までの累計）	9,043 回	10,000 回
お試し滞在を行った世帯数（平成 27 年度から平成 31 年度までの累計）	27 世帯	12 世帯
移住希望者（世帯）に対する空き家情報の提供数（平成 27 年度から平成 31 年度までの累計）	0 件	50 件
相談等のあった移住希望世帯のうち、実際に移住をした世帯の割合（平成 27 年度から平成 31 年度までの累計）	6.0%	30%

◆3 結婚への不安を解消し、安心して出産・子育てができるようにする

- ・「出生数」は、目標を大きく下回っています。出生数は減少傾向にあり毎年15人程度ずつ出生数が減少しています。

■基本戦略（目標）別数値目標KPI■

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R1)
出生数	146人	220人

■施策別数値目標（重要業績評価指標）KPI■

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R1)
まちコンなど出会いの場を作るための活動に対する支援回数（平成27年度から平成31年度までの累計）	6回	10回
妊婦のうち母親（両親）学級に参加したものの割合	18.52%	30.00%
不妊治療に対する助成を受けた者の数（平成27年度から平成31年度までの累計）	25人	140人
新たな手段を活用し発信した子育てに関する情報を取得した者の数（平成27年度から平成31年度までの累計）	1,316人	2,017人
子ども預かり事業利用者数	58人	185人
全世帯のうち3人以上の子どもがいる世帯の割合	3.29%	3.07%

◆4 子どもの健やかな成長を支える

- ・「高鍋町が好きだ」と回答した児童・生徒の割合（特定の学年を対象）は、目標値に届いていません。また、「将来、高鍋町のために何かをしたい」と回答した児童・生徒の割合（特定の学年を対象）及び「高鍋町の教育は充実している」と回答した児童・生徒の保護者の割合（特定の学年の保護者を対象）は、大きく目標値を下回っています。

■基本戦略（目標）別数値目標KPI■

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R1)
「高鍋町が好きだ」と回答した児童・生徒の割合（特定の学年を対象）	76.24%	100.00%
「将来、高鍋町のために何かをしたい」と回答した児童・生徒の割合（特定の学年を対象）	46.53%	100.00%
「高鍋町の教育は充実している」と回答した児童・生徒の保護者の割合（特定の学年の保護者を対象）	43.88%	95.00%

■施策別数値目標（重要業績評価指標）K P I ■

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R1)
学校施設の整備箇所数（平成27年度から平成31年度までの累計）	14 箇所	27 箇所
遊具の設置等子どもの遊び場としての整備を行った箇所数（平成27年度から平成31年度までの累計）	0 箇所	14 箇所
学校臨時講師の配置数	7 人	4 人
経済的不安を抱える世帯への学外学習支援対象人数（平成27年度から平成31年度までの累計）	212 人	80 人
充実・強化を図った少年団、スポーツクラブ、部活動等数	25 団体	31 団体
児童・生徒の登下校時の見守りを実施している自治公民館数	33 公民館	40 公民館
乳幼児健診の受診率	99.02%	100.00%

◆5 その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組

- ・様々な機関等との連携は、順調に進んでいます。また、まち・ひと・しごと創生の重要性の周知回数も順調に推移しています。

■施策別数値目標（重要業績評価指標）K P I ■

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R1)
連携が可能か検討した対象機関等数（平成27年度から平成31年度までの累計）	12 機関等	10 機関等
連携を行った対象機関等数（平成27年度から平成31年度までの累計）	9 機関等	5 機関等
まち・ひと・しごと創生の重要性について周知を図った回数（平成27年度から平成31年度までの累計）	14 回	20 回

2 目指すべき将来の方向

(1) 町の将来像

「高鍋町総合計画」は町の最上位計画であり、第2期総合戦略においても、第1期と同様、町の将来像は、総合計画に示される将来像と共通のものとします。

歴史と文教の城下町 たかなべ
～ 対話でつながる 豊かで美しいまちづくり ～

(2) 町が目指す将来の姿（ビジョン）

- 1 「輝」～いつまでも輝けるまち～
- 2 「誇」～生まれ、移り、住んでよかったと思えるまち～
- 3 「育」～子どもたちの笑顔が絶えないまち～

1 「^{かがやく}輝」～いつまでも輝けるまち～

- ・輝けるまちとしてまちが成長し、その姿を保ち続けるには、人口の確保が必要であり、そのためには、労働・雇用や結婚・出産・子育てなど、住民生活に関わる分野の環境が整っていなければなりません。
- ・この考え方に立ち、関係する分野における施策を力強く推進しながら人口減少を克服し、将来にわたって元気で活力あるまち「高鍋町」を目指します。

2 「^{ほこる}誇」～生まれ、移り、住んでよかったと思えるまち～

- ・まちの創生には、まちに住む人に「ここに生まれ、ここに移り、ここに住んで本当によかった」という思いを持ってもらい、まちを愛し続けてもらうことが大事です。
- ・そのような気持ちが育まれるために必要な取組を進めながら、生まれ、移り、住んでよかったと思えるまち「高鍋町」を目指します。

3 「^{はぐくむ}育」～子どもたちの笑顔が絶えないまち～

- ・子どもたちが、笑顔で、元気に生きいきと学び、遊び、充実した毎日を送る姿は、まちの活力につながります。また、いずれは、高鍋町のまちづくりのためにその力を生かすことができる人として成長したいという思いを育ませ、その過程を支えることは、人口減少の抑制に大きな効果をもたらします。
- ・将来のまちのさらなる発展のためにも、子どもたちの笑顔が絶えないまち「高鍋町」を目指します。

3 基本戦略

第2期においても第1期計画の5つの基本戦略を継承します。

【基本戦略（施策の柱）】

- ① しごとをつくる、働くことへの希望を実現させる
- ② まちの魅力を創造し、まちを知ってもらう、まちを訪れてもらう、まちを好きになってもらう、まちに住んでももらう、まちに住み続けてもらう
- ③ 結婚への不安を解消し、安心して出産・子育てができるようにする
- ④ 子どもの健やかな成長を支える
- ⑤ その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組

4 基本戦略ごとの重点施策及び横断的目標

【基本戦略（施策の柱）】 1 しごとをつくる、働くことへの希望を実現させる 【しごとの創出】

男女を問わずあらゆる年代が働き続けることができ、また、高鍋町の経済・産業のさらなる発展のために創業を支援するなど、しごとの場を増やします。

さらに、働く機会の充実を図り、働きたいと考えている人が安心して働けるようになるなど、働くことへの希望を実現させます。

■基本戦略評価指標（KPI）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
15 歳以上人口一人当たりの所得金額 (公的年金など不労所得(働かずに得る所得)を除く)	1,145 千円	1,331 千円
15 歳以上人口に占める就業者の割合	63.23%	68.03%

資料：15 歳以上人口一人当たりの所得金額 町（税務課）独自調査
15 歳以上人口に占める就業者の割合 町（税務課）独自調査

(1) 働く場の創出

[基本方向]

しごとをつくるために、しごとを起こしたいという人を支援するとともに、町内への立地企業を増やします。また、地域経済力を高め、雇用の受け皿を増やすための取組を進めます。

[具体的な施策]

①新規就農希望者に対する支援

- ・新規就農希望者に対し、農地のあっせんや農業技術の習得機会の提供、農業経営のための制度資金の活用支援などを図り、農業経営体の増加を目指します。
また、有機農法への取組を支援します。

②6次産業化の推進

- ・単なる農産物の生産だけではなく、加工や流通、販売までを担う6次産業化に取り組む事業者の創出を支援します。

③創業希望者に対する支援

- ・女性や若者、移住者がスムーズに創業することができる体制を整え、町内における創業の活性化を図ります。

④空き店舗対策の推進

- ・空き店舗対策の見直しを進めるなど店舗の有効活用を図るとともに、創業希望者が創業しやすい環境を整えます。

⑤企業誘致の推進

- ・奨励措置の対象及び内容を立地企業にとって魅力あるものに見直します。また、女性の就職・転職希望の多い商業及びサービス業（スーパー・医療系・IT等含む）を中心とした、新たな企業の誘致を進めます。

■重要業績評価指標（KPI）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
新規就農者数（親元就農含む。） （令和 2～6 年度までの累計）	3 人	12 人
空き店舗対策事業の活用件数 （令和 2～6 年度までの累計）	—	10 件
立地企業件数 （令和 2～6 年度までの累計）	3 件	5 件
商業及びサービス業の立地企業件数 （令和 2～6 年度までの累計）	—	3 件

資料：新規就農者数（親元就農含む。）（現状値は平成 30 年度単年度分） 町（農業政策課）独自調査（3 月 31 日現在）
 空き店舗対策事業の活用件数 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）
 立地企業件数（現状値は平成 30 年度単年度分） 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）
 商業及びサービス業の立地企業件数 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）

（２）しごとを育む・働く機会の創出

[基本方向]

既存のしごとを育成支援することにより、経済・産業の強化を図ります。また、しごとに就きたい人の希望を実現させるために必要な支援を進めます。

[具体的な施策]

①農産物の生産性向上・農業経営の安定化

- ・認定農業者（自らの農業経営を計画的に改善するための計画書を作成し、その認定を受けた農業者。認定を受けると様々な支援が受けられる。）の認定数を維持し、町内農家の農産物の生産性向上、農業経営の安定化を図ります。

②農産物の高付加価値化

- ・高鍋町で生産される農産物について、有機農法や特別栽培による付加価値を付

け、さらなる需要を確保します。

③農業後継者の育成

- ・それぞれが職業を選択する自由を有することを基本としながら、代々農業経営に携わっている世帯が、後継者不足により廃業に追い込まれることのないよう、町全体の農業経営の価値を高め、農業に魅力を感じてもらえる取組を進めます。

④創業者に対する経営支援

- ・高鍋商工会議所と連携しながら、各種セミナーの開催、融資制度の利用促進などを図り、創業者の安定的経営のための支援を行います。

⑤求人・求職のマッチング

- ・従来の職業紹介だけではなく、インターネットによる求人マッチングを強化し、若者の雇用促進や町内企業の人材確保に努めます。

⑥事業承継の支援

- ・後継者不足により廃業に追い込まれることのないよう、事業承継への支援を強化します。

■重要業績評価指標（K P I）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
認定農業経営体数	139 経営体	140 経営体
農業所得総額	548,929 千円	550,000 千円
GAP 認証数 (令和 2～6 年度までの累計)	0 件	2 件
新規就農者数(親元就農含む。) 【再掲】(令和 2～6 年度までの累計)	3 人	12 人
求人サイトの新規求人掲載件数 (令和 2～6 年度までの累計)	—	120 件
求人・求職のマッチング数 (令和 2～6 年度までの累計)	—	20 件
事業承継の支援件数 (令和 2～6 年度までの累計)	—	5 件

資料：認定農業経営体数 町（農業政策課）独自調査（3月31日現在）
 農業所得総額 町（税務課）独自調査（課税資料）
 GAP 認証数(現状値は平成 30 年度単年度分) 町（農業政策課）独自調査（3月31日現在）
 新規就農者数(親元就農含む。)(現状値は平成 30 年度単年度分) 町（農業政策課）独自調査（3月31日現在）
 求人サイトの新規求人掲載件数 町（地域政策課）独自調査（3月31日現在）
 求人・求職のマッチング数 町（地域政策課）独自調査（3月31日現在）
 事業承継の支援件数 町（地域政策課）独自調査（3月31日現在）

【基本戦略（施策の柱）】 2 まちの魅力を創造し、まちを知ってもらう、まちに訪れてもらう、まちを好きになってもらう、まちに住んでもらう、まちに住み続けてもらう【まちの創生】

高鍋町のよさを知ってもらい、一人でも多くの方に高鍋町に訪れてもらえるようにまちの魅力に磨きをかけ、県内外を問わず高鍋町を広くPRします。

また、高鍋町を訪れた方に高鍋町の魅力を滞在期間を問わず実感していただき、「このまちなら住んでもいい」と感じていただけるようなまちづくり、さらに、高鍋町に住んでいる人が、「高鍋町に住んでよかった」、「これからも高鍋町に住み続けたい」と思っているいただけるまちづくりを進めます。

■基本戦略評価指標（KPI）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
人口	20,250 人	19,500 人
20 歳代から 40 歳代の女性の社会増減 (転入数－転出数)	△33 人	△5 人

資料：人口（現住人口） 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）
20 歳代から 40 歳代の女性の社会増減（転入数－転出数）（現状値は H30.1.1～H30.12.31 の間に転入出した人数から積算） 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）

（１）まちの魅力の創造

[基本方向]

観光資源をはじめとした地域資源や公共施設などの社会資本を整備するなど、まちの基盤を整え、まちの魅力を創造するとともに、住民の生活に直結した施策や住む人、訪れる人の需要に合致した施策を進めます。

[具体的な施策]

①「歴史と文教のまち」の名にふさわしいまちづくり

- ・高鍋町の歴史や伝統を踏まえ、「歴史と文教のまち」として欠かせない資源の保全・活用を図ります。

②「高鍋ブランド」の創出

- ・高鍋町を代表する商品の開発や地域資源の発掘・充実などを進めながら、高鍋町の魅力を強化します。

③交流人口※3を増やすための取組の強化

- ・スポーツ大会やイベントの開催、観光の振興等地域の特性を生かしながら、高

鍋町に訪れる人（交流人口）の増加を図ることができる取組を強化します。

④関係人口※4の創出

- ・特定の地域との縁(関係)が移住先を決める大きな要因となることから、サテライトオフィスや逆参勤交代制、インターンシップなど「しごと」を通じた関係人口の創出。ボランティアや地域イベントへの参加、二地域居住など「地域」のファンをつくることにより、本町に多様な形で継続的にかかわる関係人口の創出を図ります。

⑤公共施設の機能強化

- ・施設の長寿命化や利活用の促進、適正規模による供給と維持に努め、施設の量と配置の最適化を図ります。

⑥高齢者、障がい者、外国人など誰もが元気に生きいきと暮らせるまちづくり

- ・高齢者や障がい者、外国人などそれぞれが居場所と役割を持ち、健康で元気に地域生活を送れるための取組を進めます。また、個々の技術や経験が、地域の中でさらに生かされ、まちの主役のひとりとして活躍できる地域社会の実現を目指します。

⑦安心・安全なまちづくり

- ・日ごろからの防災への備えをはじめ、災害発生時の対応や犯罪被害の抑止など、町民の生活を脅かす様々な事象に柔軟に対応できるよう、地域力を生かした安心・安全なまちの確立を目指します。

⑧協働意識の醸成

- ・「協働」の考え方、重要性を町内に広め、住民をはじめ団体、関係機関、行政がそれぞれの立場を尊重し、自己の役割を認識しながら協働のまちづくりを推進するという意識を高めていきます。

⑨高鍋駅舎の改修による地域活性化

- ・町の玄関口として駅の魅力化の再構築や交通結節点としての機能を強化し、町内外からの誘客と駅から町内への誘客を図ります。また、駅周辺への滞留と滞在を通じた交流人口の増加による地域活性化を図ります。

⑩地域交通の維持・確保

- ・訪れる人にも使いやすく地域の暮らしに必要な地域公共交通サービスについて、持続可能性を勘案しながらその維持・確保・改善等を図ります。

※3 交流人口：外部から地域に観光などの目的で訪れる人々のこと。

※4 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」である地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

■重要業績評価指標（K P I）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
交流人口の増加が見込めるスポーツ大会、イベント等の開催件数	39 件	45 件
自主防災組織（住民が自主的に防災活動を行う任意の組織）数	23 団体	35 団体
防災士（平常時又は災害時の防災・減災を担う資格を有する者）数	152 人	254 人

資料：交流人口の増加が見込めるスポーツ大会、イベント等の開催件数 町（地域政策課）独自調査（3月31日現在）
 自主防災組織数 町（総務課）独自調査（3月31日現在）
 防災士数 町（総務課）独自調査（3月31日現在）

（２）移住・定住の促進

[基本方向]

まちの魅力を創出し、それを実感してもらうだけでなく、「高鍋町に住みたい」、「高鍋町に住み続けたい」という思いを抱き、さらには、実際に住んでもらい、住み続けてもらうために必要な取組を進めます。

[具体的な施策]

①地域資源を生かした高鍋町のPR

- ・観光スポットや食べ物などの地域資源を県内外に広くPRするなど、あらゆるコンテンツを動員しその魅力を積極的に発信し、インバウンドなど海外活力の取り込みを目指しながら高鍋町の知名度を上げます。

②移住のための情報の発信

- ・移住・定住特設サイトの開設やインターネット動画を通じ、高鍋町の特色や魅力を遠方に居住し、移住を考えている方に広く伝えます。

③移住希望者が高鍋町を実感できる取組の推進

- ・お試し滞在制度など移住希望者が高鍋町での生活を体感することができ、移住につながる取組を推進します。

④移住希望者への総合的な支援

- ・移住に関する相談窓口の一元化やニーズに対するきめ細やかな対応など、移住希望者に実際に移住してもらうために必要な総合的支援を行います。

⑤空き家の活用

- ・空き家バンクを開設し情報を移住希望者等に積極的に提供するなど、移住の促進につなげます。

■重要業績評価指標（K P I）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
移住・定住特設サイトの閲覧数 (令和 2～6 年度までの累計)	—	23,580PV
高鍋町を紹介するためのインターネット動画再生回数 (令和 2～6 年度までの累計)	1,764 回	10,000 回
お試し滞在を行った世帯数 (令和 2～6 年度までの累計)	8 世帯	45 世帯
移住希望者（世帯）に対する空き家情報の提供数 (令和 2～6 年度までの累計)	—	50 件
相談等のあった移住希望世帯のうち、実際に移住した世帯数 (令和 2～6 年度までの累計)	2 世帯	8 世帯

資料：移住・定住特設サイトの閲覧数 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）
 高鍋町を紹介するためのインターネット動画再生回数(現状値は平成 30 年度単年度分) 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）
 お試し滞在を行った世帯数(現状値は平成 30 年度単年度分) 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）
 移住希望者（世帯）に対する空き家情報の提供数(現状値は平成 30 年度単年度分) 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）
 相談等のあった移住希望世帯のうち、実際に移住をした世帯数(現状値は平成 30 年度単年度分) 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）

【基本戦略（施策の柱）】 3 結婚への不安を解消し、安心して出産・子育てができるようにする【ひとの創生】

結婚を希望する人が経済的理由などで結婚に対する不安を抱く事のないよう支援します。また、出産・子育て・教育に関して切れ目のない支援が行われ、仕事との調和が図られる環境を構築します。

■ 基本戦略評価指標（KPI） ■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
出生数	146 人	140 人

資料：出生数 町（地域政策課）独自調査（3月31日現在）

（1）結婚・出産支援

[基本方向]

経済的理由などで結婚を躊躇している人の不安が解消されるよう、あわせて妊婦が身体面や精神面、経済面で安心して出産できるよう支援するとともに、不妊治療を受けている人が無事に妊娠・出産を迎えることができるための必要な支援を進めます。また、結婚・出産後も安心して働けるよう支援します。

[具体的な施策]

①女性が活躍できる地域の創造

- それぞれの意思を基本としながら、女性が結婚・育児によって家庭に閉じこまることなく、社会の中で、その能力を生かし活躍できる地域を創造するための取組を進めます。

②若い世代の就業支援

- ハローワークとの連携を図りながら、これから結婚を控える若い世代をターゲットに、求職情報の提供をはじめとした就業支援を行います。

③安心して妊娠・出産することができる取組の充実

- 出産に関する知識を習得する場として開催する母親（両親）学級や妊婦相談など、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、出産に臨めるための取組の充実を図ります。

④出産を経ても働き続けることができる体制づくり

- 妊娠・出産を理由にしごとが途切れることのないよう、事業所等と連携しながら雇用の継続を進めるとともに、再就職・転職を希望する方には、町独自の求

人サイトを利用し求人・求職のマッチングを図ります。

⑤不妊治療に対する支援

- ・不妊治療を行っている方の負担を軽減し、妊娠・出産につなげていくことができるための取組を進めます。

■重要業績評価指標（K P I）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
求人サイトの新規求人掲載件数【再掲】 (令和 2～6 年度までの累計)	—	120 件
求人・求職のマッチング数【再掲】 (令和 2～6 年度までの累計)	—	20 件

資料：求人サイトの新規求人掲載件数【再掲】 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）
求人・求職のマッチング数【再掲】 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）

(2) 子育て支援

[基本方向]

子育て中の世帯が抱える様々な不安や課題が解消され、明るく前向きに子育てに携わることができるよう、必要な支援を進めます。また、他の基本戦略との連携を図りながら妊娠・出産・子育て期から教育を受ける青年期に至るまで、子供やその保護者等に対して切れ目のない支援を行います。

[具体的な施策]

①子育て世帯の経済的負担軽減

- ・子育て世帯の子育てに要する経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整えます。

②子育てに関する相談支援体制の充実

- ・子育てに関する不安や悩みを解消し、前向きに子育てに向き合うことができるための相談支援体制の充実を図ります。

③放課後児童クラブや保育園等の充実

- ・安心して子どもを預けることができるよう放課後児童クラブや保育園等の充実に図ります。また、あわせてニーズに合わせた子ども預かり事業の充実に図ります。

④多子世帯への支援

- ・多子世帯を応援し、子どもを生み育てることのすばらしさを地域に浸透させます。

⑤障がい児を抱える世帯への支援

- ・子育て世帯のうち、特に、障がい児を抱える世帯に対する支援を進め、障がい児の生活の質を高めるとともに、子育ての充実に図ります。

■重要業績評価指標（KPI）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
地域子育て支援拠点事業の利用者数（年間延べ人数）	6,486 人	4,788 人
一時預かり事業（在園児対応型除く）の利用者数（年間延べ人数）	300 人	505 人
全世帯のうち、3人以上の子どもがいる世帯の割合	3.29%	3.29%

資料：地域子育て支援拠点事業の利用者数（年間延べ人数） 町（福祉課）独自調査（3月31日現在）
一時預かり事業（在園児対応型除く）の利用者数（年間延べ人数） 町（福祉課）独自調査（3月31日現在）
全世帯のうち、3人以上の子どもがいる世帯の割合 町（地域政策課）独自調査（3月31日現在）

【基本戦略（施策の柱）】 4 子どもの健やかな成長を支える【ひとの創生】

子どもはまちの宝であり、将来のまちを支える貴重な人財であることや、これからのまち・ひと・しごと創生は、今の子どもたちが主役であることから、子どもたちが生きいきと学び、遊べるための施策を推進することで、地域の中での子どもの健やかな成長を図ります。

■ 基本戦略評価指標（KPI） ■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
「高鍋町が好きだ」と回答した生徒の割合 (特定の学年を対象)	76.24%	90.00%
「将来、高鍋町のために何かがしたい」と 回答した生徒の割合(特定の学年を対象)	46.53%	90.00%
「高鍋町の教育は充実している」と回答し た生徒の保護者の割合(特定の学年の保護 者を対象)	43.88%	90.00%

資料：「高鍋町が好きだ」と回答した生徒の割合 町（地域政策課）独自調査
「将来、高鍋町のために何かがしたい」と回答した生徒の割合 町（地域政策課）独自調査
「高鍋町の教育は充実している」と回答した生徒の保護者の割合 町（地域政策課）独自調査

（１）子どもの成長を支える体制づくりと施設等の充実

[基本方向]

子どもの健やかな成長を支えるための環境や体制を構築するとともに、将来、高鍋町のために活躍できる人財として育つための必要な取組を進めます。また、学校などで、子どもが元気に生きいきと学び遊ぶことができるよう、施設や設備の整備・改善を進めます。

[具体的な施策]

①人口減少社会の到来及び課題を認識できる教育の推進

- ・学校教育を通じて、人口減少社会に突入している現実を認識し、課題解決のためにどうすればいいのかを個々で考えてもらうための取組を進めます。

②学習機会の向上

- ・学校臨時講師の配置や、経済的に不安を抱える世帯の児童・生徒が、学校外で学習する機会を得ることができるよう、学習機会の質及び量の向上を図ります。

③スポーツ環境の充実

- ・少年団やスポーツクラブ、中学校の部活動などで、それぞれの能力を最大限に発揮しながら、心身の健康の保持、技術の向上、精神的強さを培うことができる環境をつくります。

④児童・生徒の安心・安全の確保

- ・児童・生徒が安心・安全に毎日の生活を送ることができるよう、学校への登下校をはじめ、様々な場面で地域が中心となって、見守り等を行います。また、各学校と連携しながら、防災教育を推進します。

⑤地域で子どもの成長を支える体制づくり

- ・自治公民館活動等において、子どもが主体的に活動等に参画できる機会の充実を働きかけ、その活動等を通じ、子どもの健やかな成長を促します。また、地域の中で学校運営に積極的に携わっていただける環境を構築します。

⑥子どもの健康を守る取組の推進

- ・子どもの健やかな成長のために、各種健診をはじめ、子どもの心身の健康を保持することができる取組を進めます。

⑦キャリア教育支援の推進

- ・中学生や高校生がふるさとで暮らす・働くについて触れる場を提供し、地元の良さの再発見や課題を見出し理解を深めることで、自分の将来の生き方（キャリア）等について考える機会を創出し、将来の高鍋町を担う人材を育みます。

⑧学校施設等の充実

- ・「快適な環境で学べる学校」を目標に、年次的な施設整備を進めます。また、設備や備品などについても、充実した教育の観点から改善を図ります。

⑨魅力ある高校づくりへの支援

- ・地域に密着した魅力ある高校づくりを支援し、将来の高鍋町を担う人材を育みます。

⑩先人教育・郷土教育の充実

- ・先人や郷土ならではの教育を充実させ、学校教育、生涯学習を通じてシビックプライドを醸成し、郷土に愛着をもった人材の育成を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
学校臨時講師の配置人数	7 人	7 人
経済的不安を抱える世帯への学外学習支援 対象人数（令和 2 年度から令和 6 年度までの 累計）	76 人	400 人

充実・強化を図った少年団、スポーツクラブ数	25 団体	26 団体
児童・生徒の登下校時の見守りを実施している自治公民館数	33 公民館	34 公民館
乳幼児健診の受診率	99.02%	100.00%

資料：学校臨時講師の配置人数 町（教育総務課）独自調査（3月31日現在）
 経済的不安を抱える世帯への学外学習支援対象人数(現状値は社協塾の平成30年度単年度分)※すべての対象者が経済的不安を抱えているわけではない。 町（福祉課）独自調査（3月31日現在）
 充実・強化を図った少年団、スポーツクラブ、部活動等数 町（教育総務課、社会教育課）独自調査（3月31日現在）
 児童・生徒の登下校時の見守りを実施している自治公民館数 町（教育総務課、社会教育課）独自調査（3月31日現在）
 乳幼児健診の受診率 町（健康保険課）独自調査（3月31日現在）

【基本戦略（施策の柱）】 5 その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組

まち・ひと・しごと創生の取組の多様性や地域社会のニーズ・環境に柔軟に対応しながら、これまでに掲げた基本戦略において進められるべき取組のほか、高鍋町におけるまち・ひと・しごと創生の力強い推進のために必要な取組を進めます。

【具体的な施策】

①各機関等との連携によるまち・ひと・しごと創生の推進

- ・これまでに掲げた施策のほか、町内外の様々な機関等との連携により、高鍋町のまち・ひと・しごと創生が推進できないかを検討し連携を図ります。また、すでに連携協定を締結している機関等との連携強化を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
連携が可能か検討した対象機関等数 (令和 2 年度から令和 6 年度までの累計)	3 機関等	10 機関等
連携を行った対象機関等数 (令和 2 年度から 令和 6 年度までの累計)	3 機関等	5 機関等

資料：連携が可能か検討した対象機関等数(現状値は平成 30 年度単年度分) 町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）
 連携を行った対象機関等数(現状値は平成 30 年度単年度分)町（地域政策課）独自調査（3 月 31 日現在）

②まち・ひと・しごと創生の重要性を継続的に訴えかけていく取組の推進

- ・このまち・ひと・しごと創生の長期的な取組が期待されていることを基本に、その重要性を町内に広く訴えていきます。

■重要業績評価指標（KPI）■

指標名	現 状 値 (平成 30 年度)	目 標 値 (令和 6 年度)
まち・ひと・しごと創生の重要性について周知を図った回数 (令和 2 年度から令和 6 年度 までの累計)	2 回	10 回

資料：まち・ひと・しごと創生の重要性について周知を図った回数(現状値は平成 30 年度単年度分) 町（地域政策課）
 独自調査（3 月 31 日現在）

【横断的目標】 新しい時代の流れを力にする

【具体的な施策】

① Society 5.0の推進

- ・未来技術の活用事例（AI※5、ビッグデータ※6、IoT※7、自動運転※8、ロボット、ドローン※9、5G※10、エッジコンピューティング※11、EdTech※12など）を取り入れ、地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

② SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

- ・持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するにあたり、SDGsの理念に沿って進めることにより、地域課題解決の加速化と地方創生の取組の一層の充実・深化につなげます。

③ 高鍋 Smart Project（スマートプロジェクト）の推進

- ・少子高齢化・人口減少社会が進んでも町民が豊かな生活を送れるよう、国や県、全国の様々な自治体が取組を進めている新しい「まちづくり」の施策※13と連動し、ICTを活用した取組を包括的に行う「高鍋スマートプロジェクト」を推進します。

※5 AI（エーアイ）：人工知能（Artificial Intelligence）。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピューターなどの人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

※6 ビッグデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のこと。これまでは管理しきれないため見過ごされてきたビッグデータを記録・保管・解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでにないような新たな仕組みやシステムを生み出す可能性があると考えられている。

※7 IoT（アイオーティー）：モノのインターネット（Internet of Things）。パソコンやスマートフォンなど既存の情報・通信機器だけでなく、あらゆるモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互通信させること。

※8 自動運転：人間が運転操作を行わなくとも自動で走行できる自動車。

※9 ドローン：乗務員を乗せずに遠隔操作や自立制御により飛行する航空機。

※10 5G（ファイブジー/ゴジー）：第5世代移動通信システム（5th Generation）。携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格のひとつ。高速、大容量、超低遅延、多数同時接続などの特徴があり、4Gまでが基本的に人と人とのコミュニケーションを行うための手段として発展してきたのに対し、5Gはあらゆるモノ・ヒトなどがつながるIoT時代の新たなコミュニケーション手段としての役割を果たすことが見込まれている。

※11 エッジコンピューティング：スマートフォンなどの端末やクラウドサーバで

行っていたデータ処理を、端末とクラウドの間に配置するエッジサーバに分散処理させることで、リアルタイム性の向上や通信頻度・量が多いビッグデータなどの高速処理が可能となる技術。

※12 EdTech（エドテック）：教育（Education）とテクノロジー（Technology）を合わせた造語。教育における AI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組のことで、児童生徒や教師にとって使いやすく、教育の質の向上につながるもののこと。

※13 新しい「まちづくり」の施策：「Smart City※14（スマートシティ）」、「Smart Wellnes City※15（スマートウエルネスシティ）」、「Walkable City※16（ウォークアブルシティ）」、「Compact City※17（コンパクトシティ）」など全国で取組が行われている「まちづくり」施策のこと。

※14 Smart City（スマートシティ）：都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させるとともに、人々が安心・安全に継続的に暮らせるまちのこと。

※15 Smart Wellnes City（スマートウエルネスシティ）：「健幸」（＝個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできること）をまちづくりの中核に位置付け、住民が健康で元気に幸せに暮らせるまちの実現を目指すもの。

※16 Walkable City（ウォークアブルシティ）：まちなかを車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へと改変していく取組を進め、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指すもの。

※17 Compact City（コンパクトシティ）：商業地や行政サービスといった、生活上必要な機能を一定範囲に集め、効率的な生活・行政を目指すもの。